



お知らせ

彦根市シティプロモーション戦略推進委員会メンバー募集

対 次の項目の全てに該当する人
▶ 15歳(令和7年4月2日時点)以上(未成年は保護者の同意が必要)
▶ LINEまたはメールで連絡が取れる▶概ね月1回程度開催される会議に参加できる

定 20人程度
申 4月17日(木)までに
Webフォーム(QRコード)

問 彦根市シティプロモーション戦略推進委員会事務局(広報戦略課内)

☎ 30-6143
FAX 22-1398
【HP番号:12682】



菊講座受講生募集

土づくり、苗の育て方など大菊の栽培技術を学びます。
④ 4~12月の金曜日(全10回)
9:30~11:30

場 農村環境改善センター(グリーンピアひこね)(清崎町)
定 10人(先着順) ¥ 5,000円
対 市内在住・在勤
申 4月2日(水)~同16日(水)にFAXまたはメール(①住所②氏名③電話番号を記入)

問 田中 五十一さん
☎ 090-5132-8315 FAX 43-3547
✉ ichiroi-5-1-slver@docomo.ne.jp

おりづる会は交通遺児に奨学金などを支給します

奨学金や新入学給付金などの支給や、夏のレクリエーションなどの厚生援護事業を行っています。

対 交通事故で保護者を亡くした県内在住の子どもたち(0歳~高校卒業まで)

問 (公財)おりづる会事務局(滋賀県道路保全課内)
☎ 077-528-3682

4月6日(日)~同15日(火)
春の全国交通安全運動

▶歩行者がいれば、徐行や一時停止などをして「思いやり・ゆずり合い」の意識を持って運転しましょう。
▶歩行者は手を挙げるなどして、横断する意思表示を行い、譲ってくれた運転手には感謝の意思を示しましょう。

問 交通政策課

☎ 30-6134 FAX 24-8517

荒神山自然の家支援スタッフ募集

キャンプや自然遊びなどの活動支援スタッフを募集します。

対 18歳以上

申 4月2日(木)~電話(休館日:月曜日および月曜日が祝日の場合は翌日)

場 问 荒神山自然の家(日夏町)
☎ 28-1871

ひこねで朝市

地場野菜・豆腐・湖魚料理・手作り雑貨などを販売します。

④ 4月20日(日)8:00~12:00
場 滋賀県護國神社(尾末町)

他 出店の申し込みはお問い合わせください。

問 ひこねで朝市実行委員会
☎ 24-4461
✉ hikonedearaichi55@gmail.com

彦根長浜都市計画道路の変更にかかる都市計画案(縦覧)

令和5年9月29日~10月30日に縦覧しましたが、計画図の1枚が欠落していた(その他の縦覧図書は変更なし)ため、縦覧し直します。

詳しくは滋賀県ホームページ(QRコード)をご覧ください。

これらの案に意見がある場合は、意見書を提出することができます。

新たに定める都市計画

彦根長浜都市計画道路3・3・7号
びわこ東部幹線

縦覧期間

4月8日(火)~5月7日(水)
(意見書の提出は5月22日(木)まで)

縦覧・意見書提出場所

市役所本庁舎(2階都市計画課)、滋賀県都市計画課、多賀町企画課

問 滋賀県都市計画課

☎ 077-528-4182
FAX 077-528-4906



環境・エコ

佐和山の春の自然観察

サクラの花が咲く佐和山で、草花や野鳥など春の自然に触れ親しみます。

④ 4月5日(土)9:00~12:00
場 佐和山(8:50までに龍潭寺前の東山観光駐車場集合)

対 小学生以上(小学生は保護者同伴)
持 筆記用具・雨具

問 彦根自然観察の会(平松さん)
☎ 26-0510

【HP番号:23970】



滋賀県立大学 湖風夏祭フリーマーケット出店者募集

6月7日(土)10:00~17:00
場 滋賀県立大学(八坂町)

申 4月1日(火)~同23日(水)に
Webフォーム(QRコード)

定 200人(抽選) ¥ 500円
問 滋賀県立大学
学生・就職支援課
☎ 28-8614
FAX 28-8298



トップ! 農業濁水

代かきや田植えの時期に、農作業による濁水が流出すると、琵琶湖の水質を悪化させ、魚などの生き物が住みにくくなります。次の事項を実践し、水田からの農業濁水を流さないようにしましょう。

▶けい畔の点検、あぜ塗り、あぜシートの設置などをして、水漏れを防ぎましょう。

▶代かきは浅水で行いましょう。
▶水の管理は計画的に行い、田植え前の強制落水はやめましょう。

問 農林水産課

☎ 30-6118 FAX 24-9676
【HP番号:12700】

各種手当額改定(4月から)

①特別障害者手当(月額)

	改定前	改定後
支給額	28,840円	29,590円

②障害児福祉手当(月額)

	改定前	改定後
支給額	15,690円	16,100円

【HP番号:25528】

日常生活用具給付等事業
利用者負担の一部変更(4月から)

種目 ストーマ装具・紙おむつ

対 ①市民税所得割非課税世帯:0.85割

②一般世帯で2つ以上のストーマ装具を使用する人、もしくは同一世帯内にストーマ用装具および本制度による紙おむつ使用者が複数人いる場合:0.7割

【HP番号:8826】

移動支援事業 利用上限時間の一部変更(4月から)

対 利用時間

①▶療育手帳を所持しており、障害の程度が軽度(等級B2)の人

▶精神障害者保健手帳の等級が3級の人:月15時間以内

②①以外の人:月30時間以内

他 視覚障害者(児)の外出介護は、変更ありません。

【HP番号:8826】

共通事項

他 各事業の対象者や、申請方法など詳しくは彦根市ホームページをご覧いただけます。また、事前に相談が必要となる事業もあります。

問 障害福祉課

☎ 27-9981 FAX 30-9231

訪問入浴サービス事業
利用回数の一部変更(4月から)

対 利用回数

①人工呼吸装着者など:1週間に3回まで

②①以外の人:1週間に2回まで

【HP番号:8826】

健康・福祉

がん患者サロン「りらく彦根」

④ 4月22日(火)13:30~15:30

場 市立病院(八坂町)4階図書室

対 がん患者・患者家族

問 市立病院がん相談支援センター

☎ 22-6050 FAX 26-0754

.....(広告欄).....